

徳山下松港新南陽地区国際物流ターミナル整備事業

## 港湾事業の事後評価項目調書

事業名（箇所名）	国際物流ターミナル整備事業（徳山下松港 新南陽地区）					
実施箇所	山口県周南市					
該当基準	事業完了後、一定期間（5年以内）が経過した事業					
主な事業の諸元	岸壁（水深12m）、航路・泊地（水深12m）、臨港道路、埠頭用地					
事業期間	事業採択	平成9年度	完了	平成28年度		
総事業費（億円）	採択時	303	完了時	347		
目的・必要性	石炭等のバルク貨物を輸送する船舶の大型化に対応した国際物流ターミナルを整備する					
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業費：新規事業評価時 303億円 ⇒ 事業完了時 347億円					
事業全体の投資効率性	基準年度	令和3年度				
	B：総便益(億円)	1,814	C：総費用(億円)	600	全体B/C	3.0
	B-C	1,214	EIRR(%)	10.2		
事業の効果の発現状況	石炭等のバルク貨物の安定的かつ低廉な輸送が確保され、基礎素材型産業の国際競争力強化と地域経済の発展に寄与するなど、十分な事業効果を発現している。					
事業実施による環境の変化	特になし					
社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年5月 背後企業の新規石炭火力発電所が稼働を開始し、石炭の需要が増加</li> <li>・平成23年1月 新南陽地区岸壁（水深12m）における輸入石炭の取扱が開始</li> </ul>					
今後の事後評価の必要性	本事業は十分な事業効果を発現しており、環境への重大な影響も確認されておらず、また、今後も更なる事業効果が期待できることから、改めて事後評価を実施する必要はない。					
改善措置の必要性	事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、改善措置の必要性はない。					
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	特になし					
対応方針（原案）	対応なし					
対応方針理由	事業に伴う整備効果の発現が見られるため。					
その他						

# 徳山下松港 新南陽地区 国際物流ターミナル整備事業 事後評価



令和3年10月

国土交通省 中国地方整備局

# 1. 事業位置図

徳山下松港 新南陽地区  
国際物流ターミナル整備事業

- 国際拠点港湾
- 重要港湾



# 2. 徳山下松港の概要

徳山下松港 新南陽地区  
国際物流ターミナル整備事業

## 徳山下松港の主な立地企業



周南市、下松市、光市の人口約24万人(山口県全体の約18%)に対し、**製造品出荷額等は約2.2兆円**(山口県全体の約33%、主要産業は化学工業・鉄鋼業)

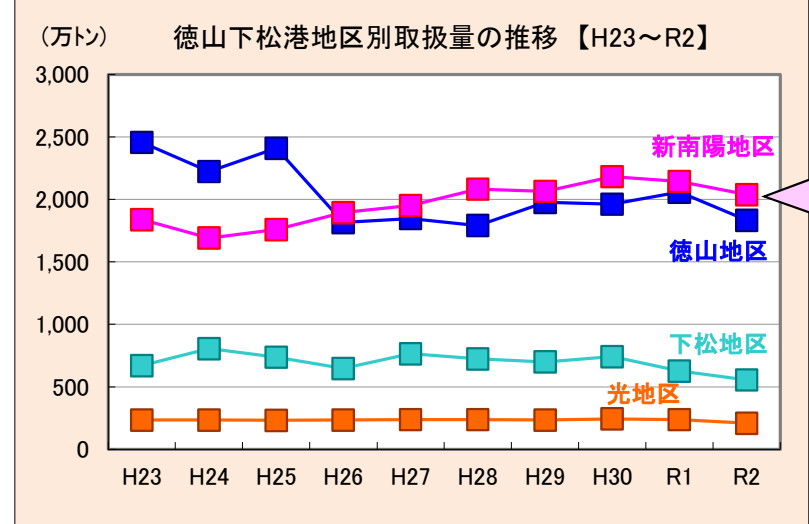
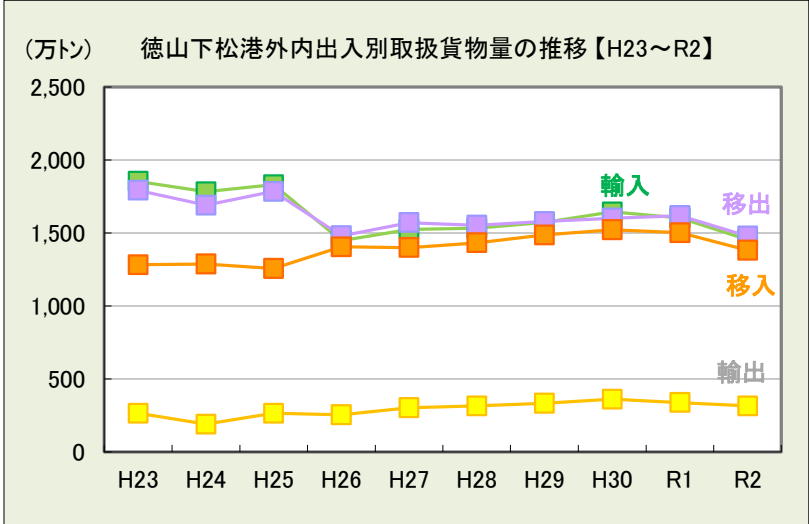
出典: R2年国勢調査 速報(R3.6.25)  
R1工業統計調査

# 3. 徳山下松港の利用状況(取扱貨物量の推移)

徳山下松港 新南陽地区  
国際物流ターミナル整備事業

## 徳山下松港の取扱貨物量の推移

令和2年(速報値)の徳山下松港取扱貨物量は4,633万トンで、そのうち新南陽地区で44%を取り扱っている

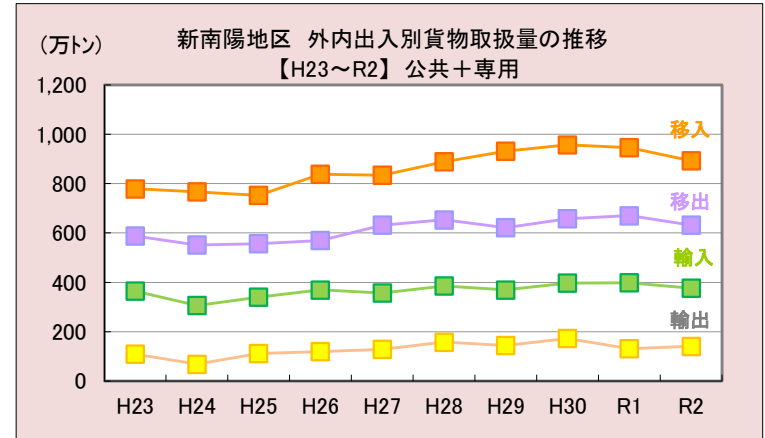


新南陽地区  
取扱量シェア  
44%  
(R2年速報値)

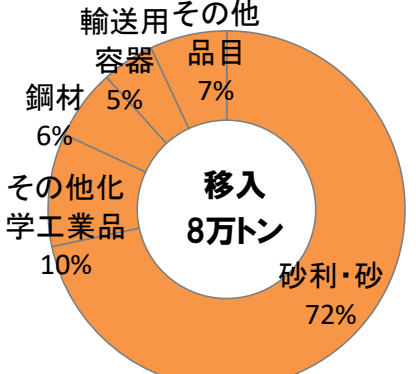
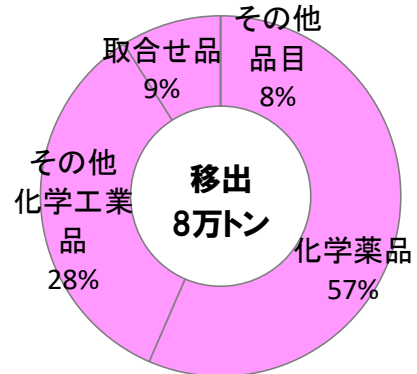
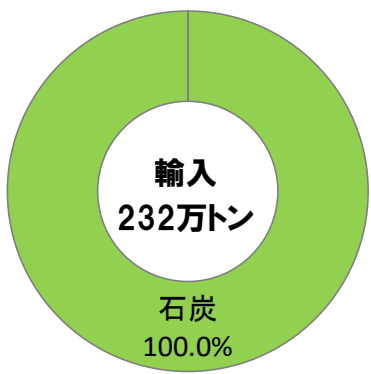
出典:山口県港湾課資料より宇部港湾・空港整備事務所作成 ※R2は速報値

出典:山口県港湾課資料より宇部港湾・空港整備事務所作成 ※R2は速報値

## 【新南陽地区】外内出入別の主要品目取扱貨物量(R2年速報値)



新南陽地区 R2年取扱貨物量(公共のみ) ※公共の輸出の取扱は無し



出典:山口県港湾課資料より宇部港湾・空港整備事務所作成 ※R2は速報値

## 4. 徳山下松港(新南陽地区)の課題と事業目的

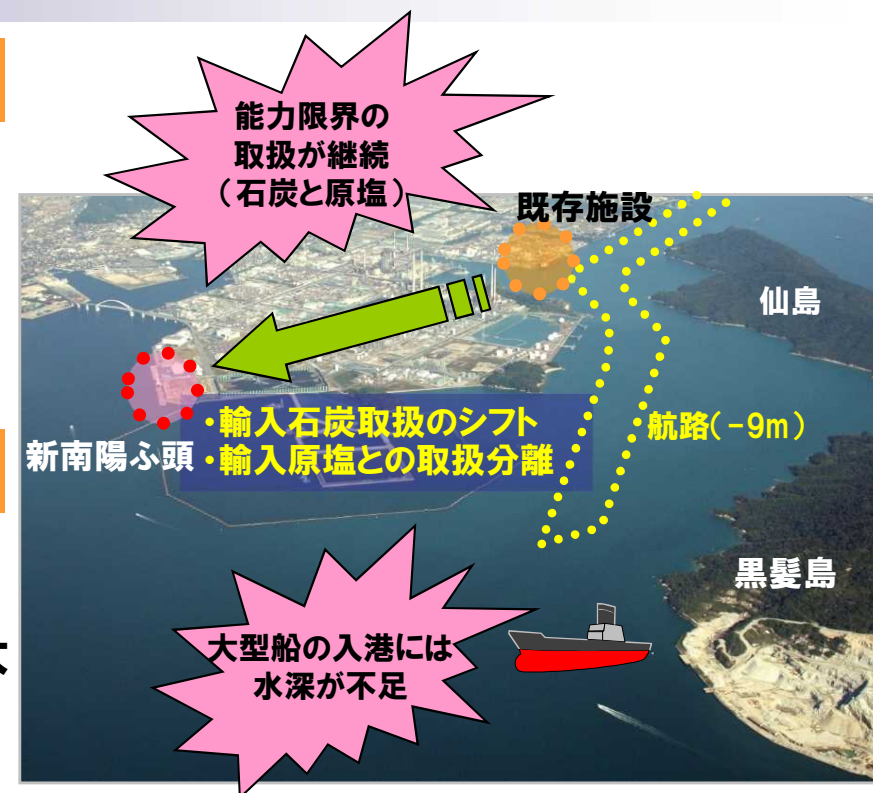
徳山下松港 新南陽地区  
国際物流ターミナル整備事業

### 課題1: 既存施設的能力不足の解消 (岸壁数の不足)

- ・ 背後企業の生産設備、発電施設等の増強に伴い、燃料の需要が増加していた。
- ・ 石炭を扱う専用岸壁は既に能力の限界に達しているほか、原塩等の複数品目を扱っており、今後増加する輸入石炭に対応できなかった。

### 課題2: 船舶の大型化への対応 (航路・泊地水深)

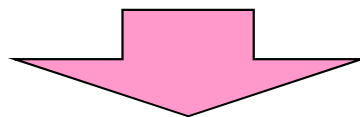
- ・ 既存施設は、水深の不足等により陳腐化していたが、地理的条件から増深による機能強化が不可能であった。
- ・ 大型の石炭輸入船が入港するための航路・泊地の水深が不足していた。



### 事業の目的

目的1: 石炭等バルク貨物の増加に対応した公共岸壁の整備

目的2: 船舶大型化に対応した公共岸壁及び航路、泊地の整備



背後圏企業の物流効率化による国際競争力の強化に寄与する

# 5. 事業の概要

## 事業の概要

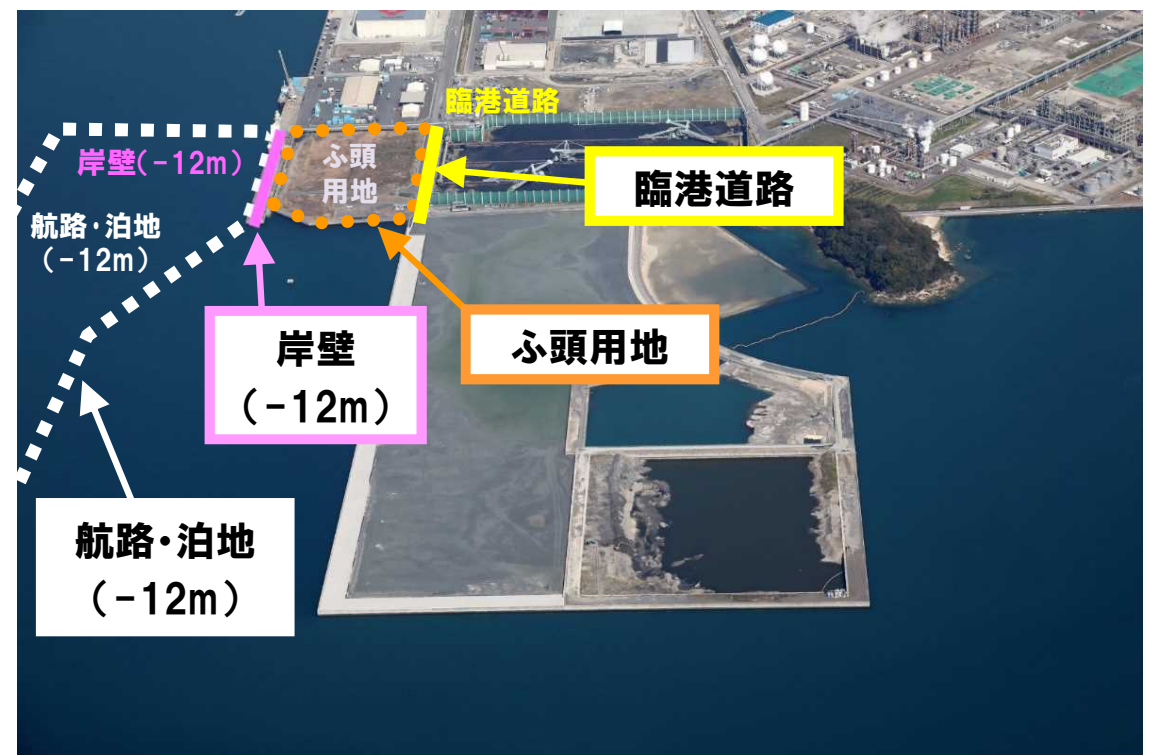
徳山下松港新南陽地区の既存施設の能力不足の解消及び船舶の大型化へ対応するため、係留施設(水深12m)、水域施設(水深12m)、ふ頭用地などを整備するものである。

## 事業の経緯

- ・総事業費:347億円
- ・整備期間:平成9年度～平成28年度
- 平成9年度 事業着手
- 平成23年度 水深10mで暫定供用
- 平成28年度 事業完了・供用開始



## 事業位置図

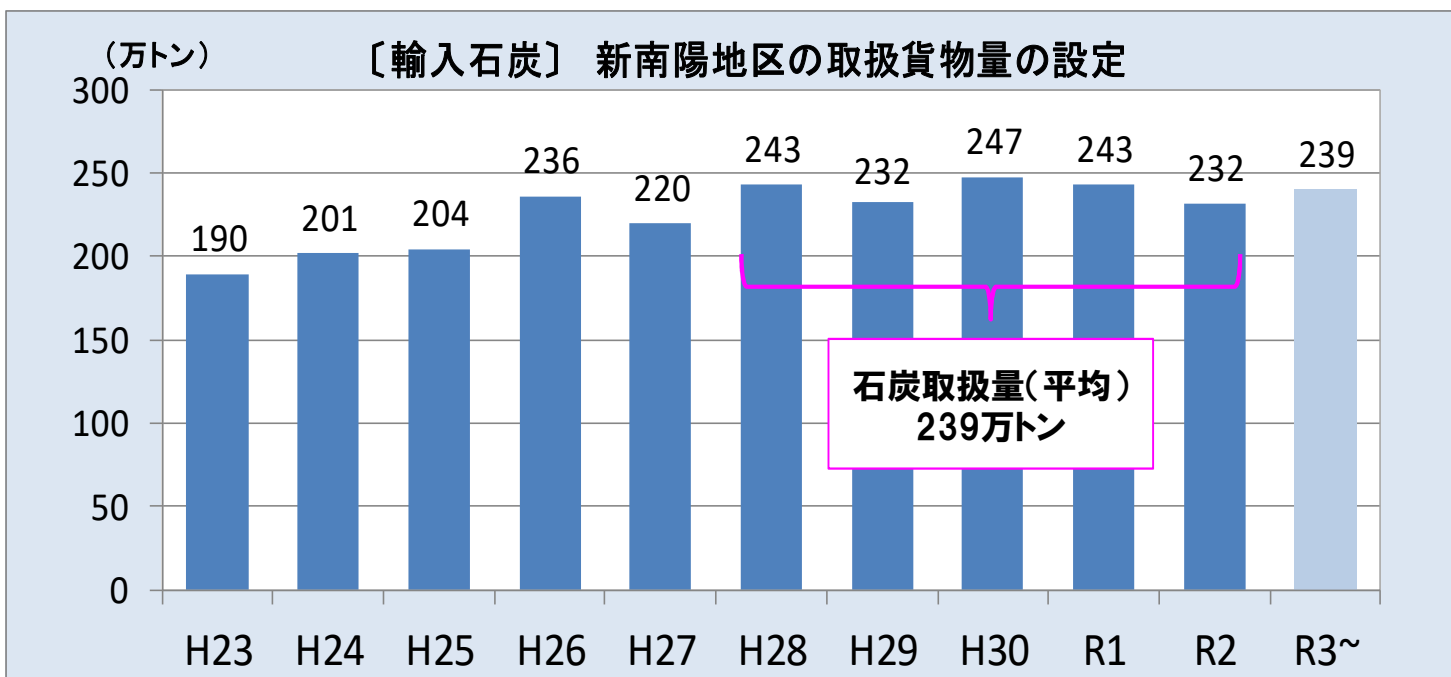




# 6. 取扱貨物需要の設定

## ■取扱貨物量の設定

- ・当事業における費用便益比(B/C)の算定対象貨物である石炭輸入量は、平成23年の岸壁暫定供用以降から令和2年まで240万トン前後で推移。
- ・令和3年度以降、背後企業での石炭取扱は270万トン程度が見込まれているが、本プロジェクトの便益対象貨物は平成28年～令和2年の取扱実績平均値(239万トン)として設定。

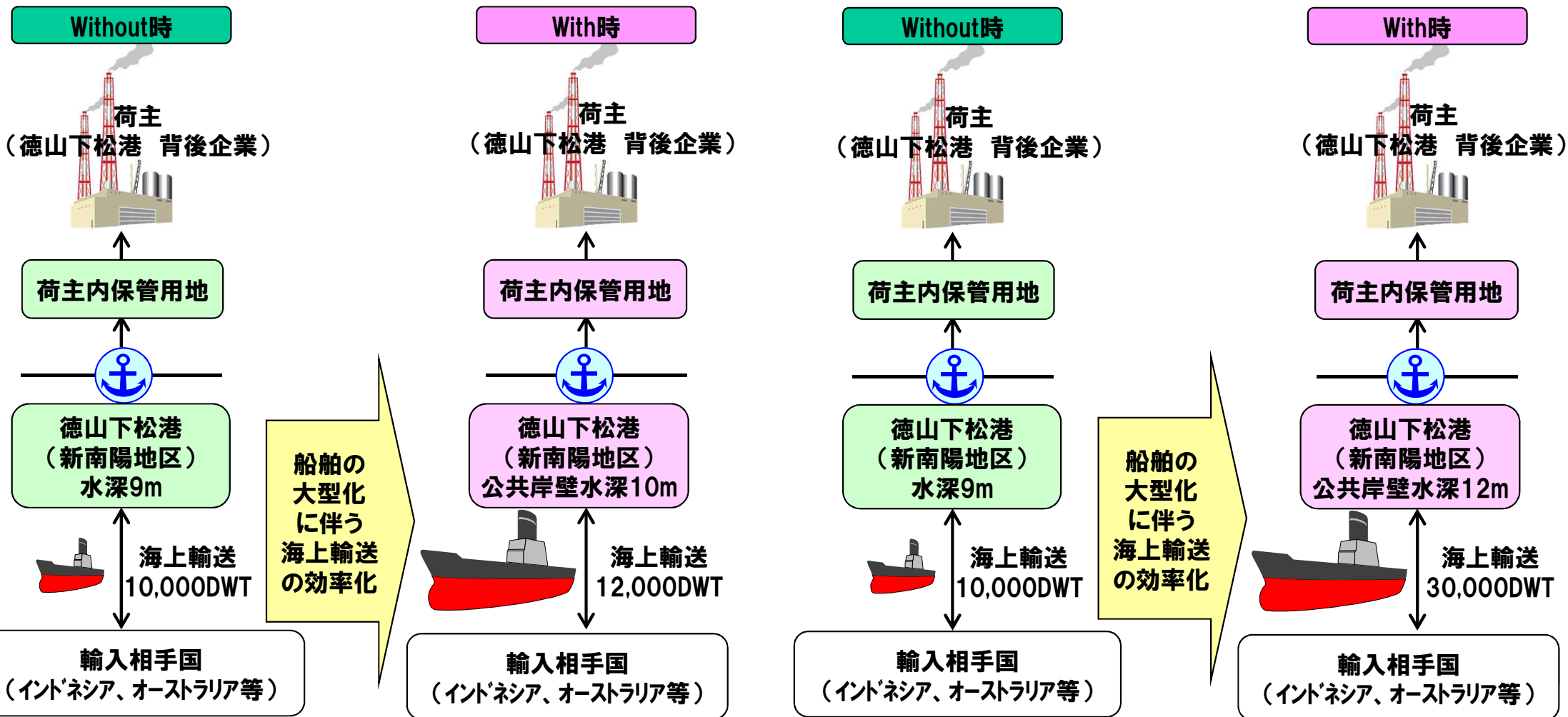


出典:山口県港湾課資料より宇部港湾・空港整備事務所作成 ※R2は速報値

# 6. 事業効果の発現状況

## ■船舶の大型化に伴う海上輸送効率化

対象プロジェクトを完了することにより、大型船舶の入港が可能となり、年間66.6億円の海上輸送コストが削減される。



【暫定供用時海上輸送コスト削減便益】  
9.3億円／年

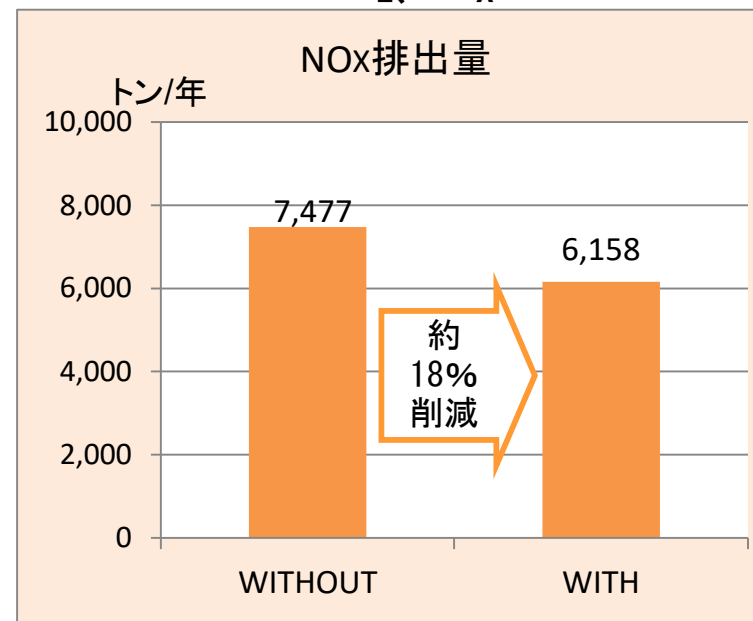
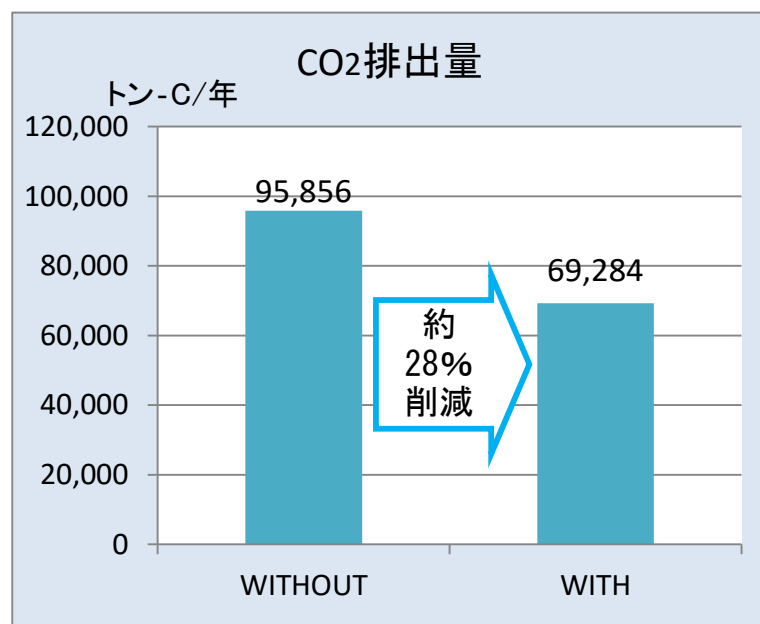
【完了後海上輸送コスト削減便益】  
66.6億円／年

## 6. 事業効果の発現状況(その他の効果)

徳山下松港 新南陽地区  
国際物流ターミナル整備事業

### ○環境負荷の軽減

・本プロジェクトの実施により、貨物の海上輸送の効率化が図られ、CO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>排出量の削減が見込まれる。



### ○地域産業の安定・発展に貢献

・本プロジェクトの実施により、背後立地企業の物流効率化が図られ、地域産業の国際競争力が向上する。

### ○航路航行の安全性の向上

・本プロジェクトの実施により、石炭等の輸送に用いられる船舶の大型化が図られることから、入出港回数が低減され、航路を通航する船舶の輻輳が緩和される。

# 7. 投資効果

## ■費用対効果分析結果

項目		金額(億円)
便益	海上輸送コスト削減便益	1,808
	残存価値	5
	合計(総便益)・・・①	1,814
費用	事業費	598
	維持管理費	1
	合計(総費用)・・・②	600
費用便益比(①/②)		3.0

※端数処理のため、各項目の金額の和は必ずしも合計とはならない。

※本表中の額は、2021年度(令和3年度)を基準年として現在価値化した後のものである。

# 8. 前回評価時との比較

事項	前回評価 (平成26年度再評価)	今回評価 (令和3年度事後評価)	備考 (前回評価時からの変更点)
事業諸元	岸壁(-12m) 泊地(-12m) 航路(-12m) 臨港道路 ふ頭用地	岸壁(-12m) 泊地(-12m) 航路(-12m) 臨港道路 ふ頭用地	変更無し
事業期間	平成9年度～ 平成28年度	平成9年度～ 平成28年度	変更無し
総事業費	360億円	347億円	事業完了に伴う事業費精査のため
総費用(C)	367億円	600億円	現在価値化の基準年変更(H23*→R3)
総便益(B)	821億円	1,814億円	取扱貨物量・海上輸送日数を実績より算定 用船料原単位を現行単位に更新 現在価値化の基準年変更(H23*→R3)
費用便益比 (B/C)	2.2	3.0	—

※平成26年度再評価時においては、平成23年度に実施した費用対効果分析の要因に変化が見られなかったため、平成23年度評価値を採用した。

# 9. 今後の対応方針(案)

## ①費用対効果分析の算定基準となった要因の変化

- ◇総事業費：再評価時 360億円 ⇒ 事業完了時 347億円
- ◇対象貨物：再評価時 石炭 ⇒ 事業完了時 石炭

## ②事業の効果の発現状況

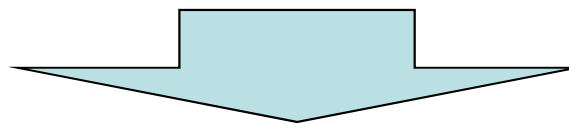
- ◇国際物流ターミナルの整備により、大型船舶での貨物輸送が実現し、海上輸送の効率化、環境負荷の軽減、航路航行の安全性の向上が図られるとともに、背後圏企業の設備投資の喚起および地域産業の安定・発展に寄与するなど、多様な効果が発現している。

## ③事業実施による環境の変化

- ◇特になし。

## ④社会経済情勢の変化

- ◇特になし。



## 【今後の対応方針(案)】

- ・ 上記①～④の視点から、本事業は一定の事業効果を発現しており、今後も徳山下松港の貨物を取り扱う重要な拠点施設としての利用が見込まれるため、改めて事後評価を実施する必要はない。
- ・ 事業目的に見合った事業効果が発現していると判断されることから、今後の改善措置の必要性はない。
- ・ 現行の事業評価手法は本事業を適切に評価していると考えており、現時点での見直しの必要性はない。